

健康保険

2020
May

5

特集

保険者が取り組む 職域のがん対策

がんの早期発見で職場復帰を容易に——中川恵一氏に聞く

40歳代の受診率向上に向け 埼玉県が職域がん検診受診促進事業

積極的にがん対策に取り組む企業を表彰

～がん対策推進企業アクション 2019年度統括セミナー～

大局大説

医療財政における危機対応と財政健全化

上村敏之

健保連役員改選 新体制が発足 新会長に宮永俊一氏を選出

新連載

猪熊律子の「令和」の社会保障考

新型コロナウイルス感染症の 拡大と対策の視点

新 新型コロナウイルス感染症を
新型コロナウイルス感染症を
新型コロナウイルス感染症を

特別措置法(特措法)に規定する
新型コロナウイルス感染症等とみなし
て、同法に基づく措置を実施する
ことを可能とする法改正が行わ
れ(3月14日施行)、4月7日、同
法に基づいて、7都府県を対象に
政府による「緊急事態宣言」が発
令された。

新型コロナウイルス感染症の
拡大防止のため、外出の自粛・制
限、多数の者が利用する施設・催
物の休業や使用の制限などの措
置が講じられた。国民の不安解消
や医療の崩壊を防ぐためには、無
症状・軽症患者については自宅や
医師・看護師の常駐するホテル等
での対応、マスクや防護服などの
医療関連物資の安定的な供給を
進めることとしている。

また、2018年度に創設され
たオンライン診療については特
例で初診時から、オンライン服薬
指導についても4月から行うこ
とができることとされたが、かか

りつけ医制の定着と普及の視点
を踏まえて、適切な医学的管理が
行われるよう期待したい。

新型コロナウイルス感染症に
ついては、国際的な人の移動と交
流の拡大、生産・流通の経済的分
業体制の進展の下で世界的パン
デミックの状況が続き、今後さら
に開発途上国への広がり懸念
されている。

有用性の高いワクチンと治療
薬の開発が行われ、可能な限り早
期に医療の現場に提供されるこ
とが望まれている。拡大する世界
的なニーズを賄える供給が可能
となるか、その価格がどのような
水準になるのかが大きな問題と
なる。

わが国においても、有効性のみ
ならず安全性の確保とのバラン
スにも十分留意しつつ、製薬企業・
研究機関、米・英・独・仏・スイスな
ど各国政府と連携協力を進め、早
期に医療現場に供給する必要が
ある。

この場合、わが国の薬事制度に

においては、医薬品医療機器法に基
づく「特例承認」制度(医薬品医
療機器法第14条の3条、特措法64
条)の適切な運用も考えられる。

わが国の特措法では、必要に応じ
て製薬企業等に対して医薬品等
の保管・売渡しの要請や取用を行
うことなどができ、その費用や対
価には、妥当適切な実費を支払う
(弁償することとされている)。

その費用は当面、感染症法に基
づく公費負担が基本になるもの
と考えられるが、医療保険制度の
薬価基準への収載と薬価の設定
にも当然関わってくる。

世界大恐慌を超える大不況の
到来も予想されている今日、▽有
用性や費用対効果評価の程度▽
多くの国にまたがって行われる
研究開発・製薬事業の実態▽低所
得国も含めた適切な供給の確保
▽研究開発・生産・流通のコスト
の国際的な分担・配分の視点▽わ
が国に対する供給の確保——が
考慮されることになろう。透明性
の高い丁寧な検討を期待したい。